

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3329号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

夏空に向かって（栃木県益子町）

も く じ

随 情 情 政 活 活

想 報 報 策 動 動

- 想 報 報 策 動 動
- 「令和8年度政府予算編成及び施策に関する要望」で要請活動……………(4)(2)
- 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律について……………(6)
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用事例の紹介……………(12)(11)(9)
- 町村ご当地キャラじまん……………小田 眞一
- みんなでつなぐ夢おい未来……………神奈川県大井町長

コラム

『農業全書』のこと

宮崎安貞による『農業全書』という驚くべき書物をこ存じだろうか。元禄10(1697)年に京都で出版された江戸時代最初、かつ最高の農業書であり、ひろく全国に流布し、その後ながらく版を重ねた書物である。その翻刻は、大正時代にまで及んでいる。現在でも岩波文庫に収録され、原文を容易に入手できる。農業史の泰斗、古島敏雄氏は『日本農学史』(1946)の中で、「永年の間、1冊の著書がよくその社会的生命を保った」とことと「元禄」という時代に、すでにこれだけの農書が成立していた」とことについて「驚嘆に値する」と述べている。

『農業全書』の目次を見ると、耕作や土地の見方などの農事総論にはじまり、作物各論として、稲にはじまる「五穀之類」が19種、蘿蔔にはじまる「菜之類」が42種、芹にはじまる「山野菜之類」が18種、木綿にはじまる「三草之類」が11種、李にはじまる「菓木之類」が17種、松にはじまる「諸木之類」が13種など、作物の栽培法や耕種法が中心で、記載されている作物類はほとんどが絵入りで、合計150種に及んでいる。

本書出版の約60年前に中国・明において『農政全書』があらわされており、本書はその引き写しの部分も少なくないが、安貞本人の実地の経験に基づいた記述も豊富である。

にしむら ゆきお
西村 幸夫

著者である宮崎安貞(1623-1697)は広島藩士の子で、若くして福岡藩に出仕するが、のち職を辞し、その後、福岡西郊に「村居40年」、同地を開墾して、農耕生活を送っている。また西国を中心に諸国を巡遊し、農耕法等を学んだという。本書執筆の動機は、農民に正しい農耕の知識を持ってもらいたいということであった。

『農業全書』は安貞唯一の著作であり、同書刊行の月に亡くなっているため、おそらく本人は出版されたこの版本を手には取ることがなかったと考えられている。文字通り安貞のライフワークであった。

宮崎安貞の生きざまを見ていると、私自身、研究者のほしくれとおおいに考えさせられる。私利私欲を超越した姿勢で1冊の書物の執筆に命を懸け、40年の実践の蓄積によってことを成し遂げたこと、従来の農書の多くが儒者による中国書の引き写しで、実践の知を伴っていないのに対して、『農業全書』は漢籍の読書と名産地農法観察の美しい融合(古島敏雄)であるということ、つまり理論と実践の両方を備えていることなどである。同時に同書は農の奥深さを私たちに的確に示してくれる。——元禄時代の一冊の書物にいま私は圧倒されている。

写真キャプション

益子町、上山地区のひまわり畑は、約100万本が咲き誇る人気スポット。青空と黄金色のひまわりが織りなす鮮やかなコントラストが魅力である。夏休みの時期にはひまわり祭りが開催され、摘み取り体験や屋台も楽しめる。周辺には陶芸体験施設や道の駅もあり、夏の観光地としてにぎわいを見せる。

全国町村会

棚野会長と鈴木副会長・会長代行が
石破内閣総理大臣等を表敬訪問

▲石破内閣総理大臣（中央）、棚野会長（右）、鈴木会長代行（左）



全国町村会の棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、鈴木雅博副会長・会長代行（愛知県大口町長）は8月5日、就任挨拶のため、石破茂内閣総理大臣、村上誠一郎総務大臣、伊東良孝地方創生担当、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣を表敬訪問した。

石破総理及び両大臣から、本会の活動に対して力強い激励をいただいた。

活 動



▲ 村上総務大臣（中央）



▲ 伊東地方創生担当、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣（中央）

全国町村会

「令和8年度政府予算編成及び施策に関する要望」で要請活動



自由民主党 森山幹事長（右から2人目）



内閣官房 林内閣官房長官（右から2人目）



デジタル庁 平デジタル大臣（中央）



総務省 富樫総務副大臣（右から2人目）

全国町村会役員は、8月4日、去る7月1日の理事会で決定した「令和8年度政府予算編成及び施策に関する要望」の実現について、自由民主党及び関係省庁の幹部に対して要請活動を行った。

令和8年度政府予算要望は、「大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、国土強靱化の強化」や「地方創生の推進と地域のデジタルの推進」等、令和8年度予算編成と各種施策の具体化に関する要望事項を35項目にとりまとめたもの。

このうち、①大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、国土強靱化の強化、②地方創生の推進、③町村自治の確立、④地方税財政、⑤地域のデジタル化の推進、⑥脱炭素社会等の推進、⑦地域医療、介護保険制度及び国民健康保険、⑧少子化対策とこども子育て政策の推進、⑨地域共生社会の実現、⑩教育施策等の推進、⑪農林水産業、⑫国土政策の12分野については、重点事項としてとりあげ、別冊にまとめている。

要請活動は、内閣官房、自由民主党、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省、デジタル庁、農林水産省へ4班に分かれて実施、要望事項の実現を訴えた。

※要望書は、全国町村会Webサイト (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧下さい。なお、町村週報第3325号にも掲載しています。

活 動



農林水産省 笹川農林水産副大臣（右から3人目）



厚生労働省 仁木厚生労働副大臣（中央）

【内閣官房・自由民主党】
 棚野会長（北海道白糠町長）
 岩田副会長・会長代行（千葉県東庄町長）
 鈴木副会長・会長代行（愛知県大口町長）

【総務省・国土交通省】
 阿部副会長（山形県三川町長）
 古口副会長（栃木県茂木町長）
 品田副会長（新潟県刈羽村長）
 星野財政副委員長（静岡県西伊豆町長）

要請活動参加者

【厚生労働省・文部科学省・デジタル庁】
 上村副会長（高知県北川村長）
 田島副会長（佐賀県白石町長）
 美浦行政委員長（福岡県水巻町長）
 庵造行政副委員長（兵庫県佐用町長）

【農林水産省】
 森川副会長（奈良県明日香村長）
 高岡副会長（鹿児島県徳之島町長）
 杉本経済農林委員長（福井県池田町長）



国土交通省 塩見国土交通審議官（中央）



文部科学省 今泉文部科学省大臣官房総括審議官（中央）

活用してみませんか？町村専用ページ「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご活用ください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

詳しくは
Webへ



お問い合わせは
こちら



森林経営管理法及び森林法の一部を 改正する法律について

林野庁森林整備部森林利用課

1 はじめに

利用期を迎えた我が国の森林について、森林の集積・集約化により「森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の公益的機能を阻害しないよう開発行為の適正化に向け林地開発許可制度の実効性を強化するため、令和7年5月23日に、「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が成立し、同月30日に公布されました。

本稿においては、これらの法律の改正に至った背景や改正内容についてご紹介します。

2 森林経営管理法の一部改正

(1) 現行制度の概要

我が国の森林は、小規模零細かつ分散的な所有構造にあることから、森林施業が分散的に行われ効率性を欠くことが多いため、林業経営体に森林を集め、森林施業を効率的に行えるようにすることが重要です。

こうした中、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するため、平成30年に森林経営管理法が制定されました。

この法律に基づく森林経営管理制度は、所有者自らが森林の経営管理

をできない場合に、市町村が所有者から森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については林業経営体に再委託し、林業経営に適さない森林については市町村が自ら管理を行うことにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する仕組みです（図－1）。

この際、森林所有者に代わって森林の経営管理が行えるよう、市町村には経営管理権が、林業経営体には経営管理実施権が設定されます。

また、市町村から再委託を受ける者は、都道府県から公表された一定の要件を満たす林業経営体とするとともに、経営管理実施権を設定した森林については、主伐後の再造林を義務付けるなど、適切な経営管理を担保しています。

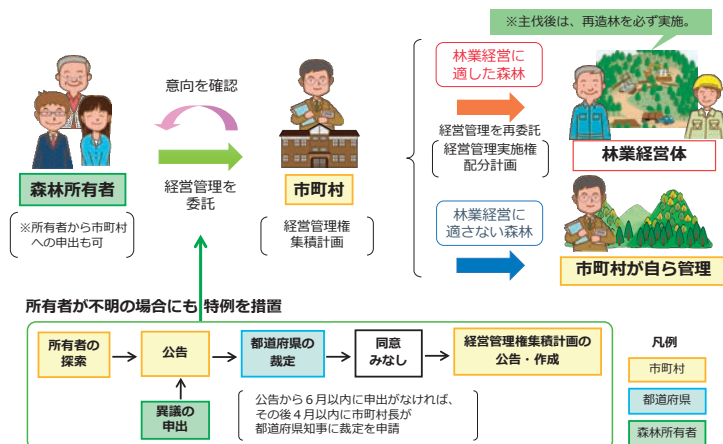
なお、所有者が不明な森林等においても、探索・公告など一定の手続きを経ることで、市町村への経営管理権の設定を可能とする特例を措置しています（図－1）。

(2) 現行制度の現状と課題

制度の運用開始から5年あまりが経過する中、制度の活用が必要な市町村の9割超において、所有者への意向調査が計約

103万haで実施されるなど、取組を進めていただいています。

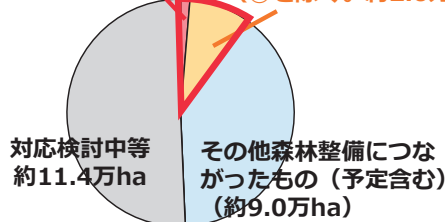
一方で、意向調査において、市町村に委託希望と回答があった面積（約22・6万ha）に対し、森林所有者から市町村への経営管理の委託面積は約2万ha、特に、林業経営体への再委託により森林を集積・集約化した面積は約0・3万haと低位に推移しており、林業経営に適した森林における循環利用への貢献が限定的であることが課題となっています（図－2）。これは、受け手となる林業経営体などの地域の関係者と市町



▲図－1：森林経営管理制度の仕組み（現行）

政 策

- ①林業経営体に集積・集約化（約0.3万ha）
②市町村が権利取得（①を除く。約2.0万ha）



林業経営体への森林の集積・集約化は低位

▲図-2：制度に基づく集積・集約化の進捗（令和5年度末時点）

(3) 改正法の概要
2つの柱のうち、新

一定のための探索や全員同意の取得等がハードルになっているとの声や、所有者不明森林等の特例の活用にも時間を要しているとの声があるなど、事務負担も課題となっています。こうした中、制度を活用して森林整備につなげている市町村の中には、専門知識や体制を有する法人に、森林や境界の調査など専門的な業務を委託し、制度を推進している事例（図-5）が見られるため、こうした法人を制度の中に位置付けて、その活動を後押しすることが、市町村の事務負担軽減を図るうえで有効ではないかと考えました。したがって、今後の改正法では、現行制度の仕組みについては残しつつ、地域の関係者の連携を強化する新たな仕組みの創設、制度を担う市町村の事務負担軽減という2つの柱を掲げることをしました。

林業経営体から提案を受けたうえで、協議会で周辺の小規模分散森林も含めた意向調査や、公的分収林等も含めた路網計画を検討。

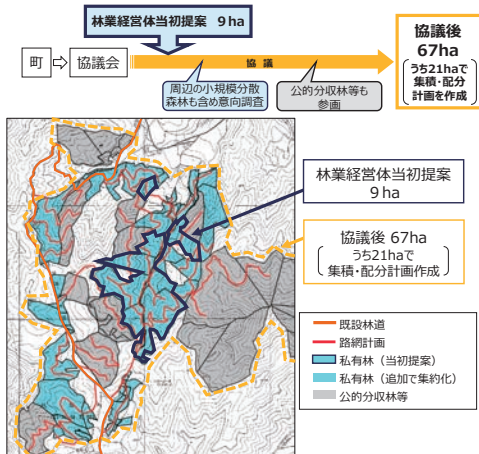
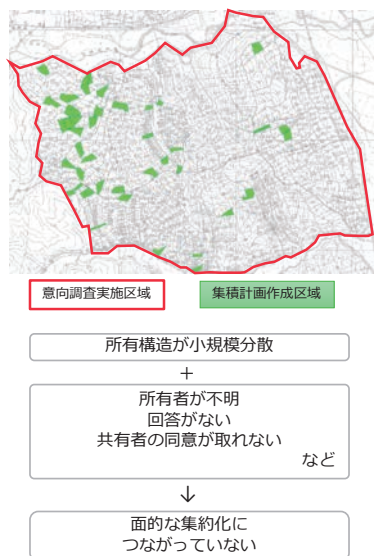


図-4：関係者間の協議の実施により集約化が進んだ事例

図-3：集積計画の作成状況の例



たな仕組みとしては、①市町村が、単独又は都道府県等と共同で、川上から川下までの地域の関係者と協議し、受け手となる林業経営体や路網整備等の方針といった森林の将来像を定める集約化構想を作成し、②当

公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構（栃木県）

- ・森林情報収集、境界確認、林分調査、路網線形調査、施業案の検討等、市町の技術的な業務を支援。



G N S Sを活用した境界調査

一般社団法人やましごと工房（徳島県美馬市・つるぎ町など）

- ・森林経営管理方針案の検討、意向調査、境界確認、集積計画・配分計画作成、市町森林経営管理事業の監理等の市町村の業務を補助。



空中写真から森林資源状況を解析

図-5：市町村の制度運用を支援する取組の例

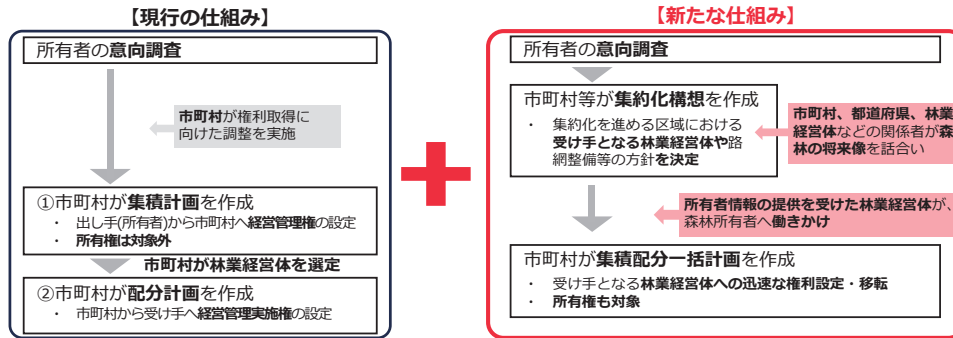
該構想に基づき所有権を含む森林の経営管理のための権利を、出し手である森林所有者から、受け手となる林業経営体に迅速に設定又は移転できる仕組みを創設することとしました（図-6）。また、市町村の事務負担軽減としては、①共有林について、市町村への経営管理権の設定（間伐、間伐材の販売、保育）に必要な共有者の同意要件を全員から2分の1超に緩和、②所有者不明森林等について、市町村への経営管理権の設定に関する公告期間を6か月から2か月に短縮、③市町村の長が「委託を受けて

村との連携が不十分であることが一因と考えられ、林業経営体への集約化につなげていない状況となっています（図-3）。

このような中、地域の関係者で協議して、周辺の小規模分散森林も加えた集約化や、効率的な路網配置を計画するなど、面的なまとまりをもって林業経営体に権利設定を行っている市町村もあることから（図-4）、こうした話し合いの仕組みを作ることにより、林業経営体を含む地域の関係者と市町村との連携を強化することが有効と考えました。

また、制度の運用を担う市町村からは、職員の体制が十分でない中、小規模で相続登記されていない森林の共有状態が拡大し、経営管理権設

政 策



▲図-6：森林の集積・集約化を進める新たな仕組みの創設

市町村事務を支援する法人（経営管理支援法人）を指定できる仕組みを創設することとしました。（あわせて、森林法において、市町村が伐採を行う場合には、伐採造林届出書の提出を不要としました。）

これらの措置により、林業経営体への森林の集積・集約化を迅速に進

めていくことをめざします。

新たな仕組みは、特に林業経営に適した、またはその可能性のある森林を中心に、林業経営体への権利設定を積極的に進めるものです。市町村をはじめとする地域の皆さまには、森林の状況や将来方向、制度の活用方針などに応じて、現行制度と、新たな仕組みをうまく選択しながら、集積・集約化をさらに進めていただきたいと考えています。

また、同意要件の緩和によって、これまで共有者（不明者）が多くて手をつけづらかった森林においても必要な整備をしやすくなったところであり、災害防止や環境保全の観点からの地域課題の解決につながることも期待しています。

3 森林法の一部改正

(1) 林地開発許可制度の現状と課題

森林法では、開発行為により森林の公益的機能の発揮に支障が生じることのないよう、保安林等を除く民有林において、一定規模を超える林地開発を行うおとす場合に都道府県知事の許可を受けることが義務付けられています。

近年、太陽光発電設備の設置等の林地開発行為において、①防災施設の先行設置といった許可に当たって

付された条件に違反した開発行為により、土砂流出等が発生した事例や、②違反状態にある土地がそれを知らない者に売却され、違反状態の解消が困難となるおそれのあった事例が見られ、これらへの対応が課題となっていました。

(2) 改正法の概要

改正法では、①許可条件違反に対する罰則（3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金）を新設するとともに、②都道府県知事が、開発行為の中止・復旧命令に従わない者を公表可能とする仕組みを導入して、林地開発許可制度の実効性を強化することとしました。

4 おわりに

我が国の人工林の多くが利用期を迎える中、2050年ネット・ゼロの実現等に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図っていくためには、小規模分散の森林所有をまとめて効率的・効果的に経営管理していくことが不可欠です。このため、今般、森林経営に係る権利設定を進めていくうえでの課題等を踏まえ、森林経営管理法の改正により、①地域の関係者の連携のもとで再造林等にも責任

を持つて取り組む林業経営体への権利設定を迅速に進める新たな仕組みを設けるとともに、②制度を担う市町村の事務負担の軽減を図ることで、森林の集積・集約化を一層進めていくこととしました。

また、森林法の改正においては、私たちの暮らしの安全・安心を支えてくれている森林の公益的機能が損なわれることのないよう、林地開発許可制度の実効性を強化することとしました。

林野庁としては、令和8年4月1日予定の施行に向け、制度の運用を担う市町村や都道府県の職員の方々がスムーズに業務にあたれるよう、また、林業経営体、森林所有者の皆さまが安心して制度を活用できるよう準備を進め、制度の円滑な運用を後押ししていきたいと考えています。森林の循環利用と適正管理の推進に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆さまにおかれても、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

林野庁森林整備部森林利用課森林集積推進室

TEL：03-6744-2126

情 報

新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用事例の紹介
内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

新しい地方経済・生活環境創生本部事務局では、今後の募集に向けた「相談は、年間を通して受け付けておりますので、お気軽に内閣官房の各都道府県担当までご連絡ください。」

町村週報第3323号（6月23日発行）に続き、新しい地方経済・生活環境創生交付金の全国の好事例をご紹介します。

1 はじめに

富山県の東端、新潟県との県境に位置する朝日町は、かつて加賀藩の東の玄関口として栄えた宿場町です。しかし、町の人口は、昭和30年の人口2万4256人をピークに、令和2年には1万1081人へと半減するなど、人口減少と少子高齢化という全国的な課題に直面しています。このままでは、地域における担い手不足や産業の衰退、地域コミュニティの機能低下など、住民が安心して生活を送るための環境維持が困難になるという強い危機感がありました。

こうした状況に対し、朝日町が掲げるのは「新しい行政スタイル」から「新しい地域スタイル」への変革です。これは、高度経済成長期に確立された行政組織の概念そのものを、人口減少・少子高齢化といった社会課題に対応した構造へと変革する試みです。官民連携による新たなデジタルサービスの実装を通じ、住民一人ひとりがわが町や地域に対する誇りと夢、希望を高め、「夢と希望が持てるまちづくり朝日町」を実現することをめざしています。

2 交付金事業の概要

朝日町が進めている交付金事業は、

「まちづくり会社を中核とした官・民・地域共創型『たのしい未来』づくり事業」です。この事業は、人口減少による地域コミュニティの衰退や住民サービスの低下といった課題に対し、まちづくり会社を設立し、行政組織の構造的な問題を解決することを目的としています。これにより、各種サービスを一体的に運営し、地域住民の主体的な参画を促すことで、朝日町全体のまちづくりを推進します。

この取組の中心は、行政だけでなく、地域事業者、自治振興会、町内会、そして住民一人ひとりが連携し、地域運営に主体的に参加できる新しい地域コミュニティを創り出すことです。

本稿では、この計画の中から特に、まちづくり会社の創設を通じて実現される以下の具体的な施策をご紹介します。

(1) 分野横断型サービスの一体運営と共助DXの推進

現在の行政は部署ごとにサービスが分断され、効率化が難しいという課題があります。このため、行政・民間・地域の垣根を越えた官民「地域」共創を進め、住民サービスの効率化と最大化を図ります。

具体的には、スクールバスやデイサービス送迎バスといった地域交通の一体的運営で人員削減等による効率化をめざし

ます。また、町内で困りごとがある方と、その方を助けたい方をマッチングする『もちもたネット』などの共助DXサービスのサポーター活動を支援し、住民のモチベーション維持を図ります。まちづくり会社がこれらの分野横断連携を調整し、サービスの一体的運営を担う中核をめざします。

(2) まちづくり会社の設立と地域人材の確保
官民地域共創の核としてまちづくり会社を設立します。この会社は、既存の住民サービスと(1)で検討する分野横断連携の調整役となり、サービスの一体的運営を担います。

運営人材は、地域おこし協力隊OB・OGやまちづくりを志す域内外の人材を積極的に募集し、町内の新たな就職先として、若者や女性の定着を促進します。DXサービスも活用し、UI・UXの改善やID統合を通じて「新しい公共DX（仮）」へと進化させ、広報活動で段階的に運営人材を確保していく予定です。

(3) 住民参画の促進と地域イベントの創出
住民のまちづくりへの参画意欲が低下している現状に対し、まちづくり会社を中心となり、住民が興味を持つイベントを実施することで、参画のきっかけを創出します。

具体的には、「まちづくりフェア（仮）」や、DXサービスを通じた小規模イベントで住民参加を促します。例えば、「何かを教えたい」という住民と「新しいことを学びたい」という住民をデジタルでつなぐ『みんななび』を活用した「自主防災組織×みんななび」によることも向け防災体験などの実施を予定としています。これらの活動に加え、イメージ動画やWeb広告で、官民地域共創型の地域運営を町内外に広く発信し、さらなる

住民参画の機会を創出します。

(4) DXを活用した新ローカル産業の創出
まちづくり会社が自立し、持続的に活動できるよう、DXサービスを核とした「新ローカル産業」を創出します。

具体例としては、①マイナンバーカードに現金をチャージし、町内店舗で利用できる地域通貨「○○○あさひまちコイン」の決済手数料徴収を検討し、観光情報発信での利用を促進します。②「みんななび」を核に、朝日町の自然・文化体験を他地域のごとも向けに有償提供します。③自主防災組織活動の活性化パッケージを他地域へ展開することで外貨獲得を図ります。④まちづくり会社への視察事業もパッケージ化し、収益化などをめざします。

3 おわりに

本交付金事業を通じて、まちづくり会社が中核となり、住民参画とDX活用による新しいローカル産業を創出することで、雇用を生み出し、若者を含む多様な人材が魅力を感じる地域へと進化させます。これにより、転出を抑制し、関係人口や移住者を増やし、持続可能で豊かな生活環境の基盤を築きながら、他地域へ横展開可能な「新しい地域スタイル」の確立をめざします。

富山県朝日町

みんなで未来一課

【お問い合わせ先】

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
電話 03-6257-11416
メール chiji.sosei-sankou@coo.go.jp
so.jp

富山県朝日町と株式会社博報堂が官民連携・地域共創で目指す! 持続可能で魅力的な地方創生2.0

こんにちは、たのしい未来!

2024年8月1日、朝日町は町制施行70周年を迎え、先人に敬意を払いながらみんなで豊かな未来を目指し「こんにちは、たのしい未来!」という合言葉をつくり、新たな一歩を踏み出しています。

行政と民間企業と地域住民が「みんな」で一体となって取り組む「たのしい未来」に向けた活動を紹介します。

● 地域交通を「みんな」で運営



・町民同士の送り合い文化をデジタルで公共交通サービス化!

・地元のタクシー事業者協力で地域公共交通のひとつの柱に

※R4デジタル田園都市国家構想交付金活用

町民ドライバー約60人!



● 地域振興を「みんな」で運営



・地域通貨「LoCoPi あさひまちコイン」で域内経済循環活性化

・施設チェックインや健康活動参加でポイントを貯めて抽選会参加

※R5、R6 デジタル田園都市国家構想交付金活用

地域通貨加盟店約60店舗!



● 地域教育を「みんな」で運営



・地域内で学びたい人と教えたい人をデジタルでマッチング

・子どもたち(生徒)と大人たち(先生)の居場所を創出

※R4デジタル田園都市国家構想交付金活用

地域の先生約50人!



● 地域福祉を「みんな」で運営



・公共では手が届かないゴミ出しや買い物代行など「お手伝い」を町民と一緒に運営

・一人暮らしシニア層とのコミュニケーション活性化

※R5デジタル田園都市国家構想交付金活用

町民サポーター約20人!



一緒に「たのしい未来」づくりをしてくれる仲間を、町内外から募集中です!

富山県朝日町役場

電話番号: 0765-83-1100 (代表)

メール: info@int.town.asahi.toyama.jp



こんにちは、たのしい未来!

内閣官房では交付金を活用した地方創生の実現の為、都道府県ごとに担当者を配置し、サポート体制を構築!お気軽にお問い合わせください。

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

☎ 03-6257-1416 ✉ chiiki.sousei-senko@cao.go.jp

町村

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

Vol.173

西ブロック



沖縄県伊是名村 鹿児島県天城町

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。

1967年から2002年まで鞍手町中山で営業し、多くのファンを持つ大衆食堂「きらく食堂」。この食堂には、とろっとした食感と癖になる辛さで人気の特製ソースがありました。鞍手町商工会青年部は、食堂店主の全面サポートのもと、2012年にこのソースを復刻し、「きらくソース」として販売に至りました。さらに町おこしに活かそうとキャラクター作成を決定し、2013年から町内外に広くキャラクターデザインを公募。109点の応募作品の中から選考を重ねたうえで、同年10月27日に開催された「第1回きらくソースグランプリ」内で最終審査を行い、「喜楽総帥」が誕生しました。モチーフとなっているのはもちろん、「きらくソース」の容器です。今や町特産品となった「きらくソース」のPRにとどまらず、鞍手町の魅力発信にも貢献している「喜楽総帥」です。

喜楽総帥

鞍手町マスケットキャラクター



出生、年齢などはナゾ。“食は喜楽なり”をモットーに、日々人々の笑顔を求め、おいしい料理を追求する「喜楽軍団」を率いている。「お気楽極楽」「皆の者、気楽にまいる」などを口癖に、語尾に「～そーっすね」とつけて話す。

福岡県鞍手町

天城町観光イメージキャラクター

あまぎくん・アマリン

鹿児島県天城町



年齢、誕生日等のプロフィールは非公開。あまぎくん（写真右）は男の子、アマリン（写真左）は女の子。ふたりともいつもニコニコしていて、クルーズ船寄港時には、全身全霊でお迎えする。

2011年度に町制50周年を迎えるにあたり、天城町の観光振興を目的に観光イメージキャラクターを公募しました。全国から寄せられた148点の応募作品の中から厳正なる審査を経て誕生したのが「あまぎくん」と「アマリン」です。「あまぎくん」は、青い海を表現した前髪に、闘牛のかぶり物をかぶり、元気よく走る姿は「トライアスロン」をイメージしています。一方「アマリン」は、町特産品の「マンゴー」をモチーフとし、頭に町花「つつじ」をあしらった、波を描いた服で豊かな海を表現しています。2012年8月開催の「あまぎ祭」にて、お披露目となった後は、町の観光情報発信や今年で38回目を迎えた島内最大のイベント「トライアスロン・徳之島大会」、特産品の「サトウキビ」「マンゴー」等のPR活動で活躍しています。

鹿児島県天城町

伊是名島の魅力を伝える宣伝部長

尚円王

沖縄県伊是名村



1415年生まれ。穏やかで、マイペースな男性。みんなをまとめることが得意。趣味は魚釣り。好きな言葉は「マクトウソーケー、ナンクルナイサ」（真面目に物事を行っていると、どうにかなるものである）。

琉球王朝第二尚氏王統初代国王である「尚円王」が伊是名島出身であったことから、2007年7月25日に「尚円王」をモチーフとしたキャラクターが誕生しました。当初、イラストでの活用のみでしたが、「尚円王生誕600年」を記念して、2015年には着ぐるみも制作されました。語尾に「ワイ」とつける伊是名島に残る方言を使いながら伊是名島の魅力を伝えること、そして、島民の笑顔を見ることを生かしたいとしています。古くから伊是名村の村民に親しまれている伊是名島の英雄とあつて、村のマスケットキャラクターとしても人気の高い「尚円王」。毎年8月に開催される「いげな尚円王まつり」を中心に、村内のイベントに参加しながら、幅広く伊是名島をPRすることとを使命に活躍しています。

沖縄県伊是名村

随 想

大井町は神奈川県の南西部にあり、東京都心から70km圏に位置しています。西は二宮尊徳ゆかりの酒匂川の松並木越しに箱根連山から日本一の山・霊峰富士を望み、南は相模湾を望む水平線、北東には丹沢山塊が眺望できる大変風光明媚なところ
です。

また、年間を通じ温暖で、大変住み心地の良い、人情味豊かな町でもあります。この良好な自然環境により、昭和40年代半ばより、近隣県や全国各地から転入された人々によつ

町面積の6割を占める丘陵地からは縄文時代後期のものとされる国指定重要文化財の土偶や土器が発見されており、古代から人の営みがあったところでもあります。現在、この丘陵地には、株式会社ブルックスホールディングスの施設「BIOTOPIA(ビオトピア)」という神奈川県が推進している「未病改善」をテーマとした先進的な複合施設が稼働しており、観光・健康・産業の拠点となっています。また、周辺地域には企業の

自動車関連等の企業も操業していて、農業と産業が共存する町でもあります。社会資本の整備にも力を入れており、下水道の整備等は早くから着手するなど、住環境の向上により都市化が進んでおります。近年は、町役場庁舎の隣接地で大規模な区画整理事業を行ったことで、多くの住宅が建設され、また、同時に町民の希望だった大規模な公園も完成し、連日多くの老若男女で賑わっております。さらに隣接自治体を東西につなげる都市計画道路も3年後の



みんなでつなぐ夢おおい未来

神奈川県大井町長 小田 眞一

て急速に人口が伸びてきた元気で健康な町です。

町の表玄関は、東名高速道路・大井松田インターチェンジ。そこから続く幹線道路沿いには大型スーパーマーケットや物販店・飲食店等が並び、足柄平野の玄関口としての機能を果たし、発展しております。また、この地は鎌倉時代頃から「大井の庄」と呼ばれ、町内には北条時頼の坐像等、鎌倉幕府に由来した歴史的遺産もあります。

研究所等も進出しています。他にも地元で採れた新鮮な野菜や果物等の農産物を、消費者に直販できる施設もあり、早朝より町内外からの買い物客で賑わい新旧住民の交流の場としても親しまれており、地域に根ざした暮らしを支えています。

一方、4割を占める平坦地には、酒匂川沿いに肥沃な水田地帯があり、稲作を中心に梨・イチジク等の栽培が行われており、田園風景を残しながら、製菓・マルチメディア・

ひょうたんで町おこし

開通をめざし現在建設中でありま
す。こうした取組から全国的な人口減少化の中でも本町の人口は現状を踏みとどまることができております。

昭和56年、町内にあるJR御殿場線大井駅で日よけのために植えられたひょうたん棚の涼しげな風景が、JR(当時の国鉄)の時刻表8月号の表紙を飾ったことをきっかけに上大井駅は「ひょうた

ん駅」と言われるようになり、ここから「ひょうたんの町おおい」の歴史がスタートしました。これまでの間には「ひょうたん」による町おこしの一環として全日本愛瓢会の大井町展示総会が開催され、秋篠宮殿下が来町されておられます。また、ひょうたんの栽培が最盛期である夏には、町の一大イベント「大井よさこいひょうたん祭」が開催され、毎年「大い」に盛り上がりしています。踊りコンテストの表彰に「神奈川県知事賞」「高知県知事賞」が設けられるなど、年を重ねるごとに盛り上がりを見せています。

町内の酒匂川散策路には「ひょうたん池」や「ひょうたん棚」が整備され、その周辺でのウォーキングが人気です。昨年の4月からは、今まで以上に「ひょうたんの町おおい」を内外に発信するため、お笑いタレントのあらぼんさんと、ひょうたんランプアーティストの向川康樹さんのお二人を「大井町ひょうたんアンバサダー」に任命し、「ひょうたんの町おおい」のPRに力を貸してもらっています。

これからも「みんなでつなぐ大井の未来」をまちづくりの目標に掲げ、次の世代に誇れる町を築くために、町民の皆さんと手を携えながら、一歩一歩、堅実に取り組んでまいります。